

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270102132		
法人名	有限会社長建寄り逢い長崎		
事業所名	グループホーム 坂の上の紫陽花		
所在地	長崎市本河内2丁目14-15		
自己評価作成日	2022年令和4年2月15日	評価結果市町村受理日	令和4年5月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	令和 4年 3月 10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

宮沢賢治の詩「雨にも負けず、風にも負けず …」の2021年一年間が過ぎ去った。入居者の便が出ないと言え、大量の便の出る手助けを行い「便の出た日程が分かる表」を作り、ある時はコロナ感染防止には、タオルを代える事と言われれば「タオルを代えた表」を作りスタッフの使う階段が老化したら、スタッフでカンパを行い、頑丈な階段を作り、2つのホームに入居者が終焉に入ると、ホームで終焉を迎えたいという要望や身寄りの無い入居者の希望を受けその人に適したスタッフの居るホームへ移動し最期を迎える事を職員同士で手助けの一年であった。昨年1月16日から新型コロナウイルス感染が起き今年21年度で2年を経過した。21年の年末コロナが収束すると国民の大半が思い気を緩めていた。それから6次の感染は今年2月に入っても終息にはまだまだ先の見えない状況が続いている。我々は感染防止に気を取られ、介護と共に感染防止に精神が擦り切れている事が続き、職員も高齢であり体力的にも限界である。認知症の者には常時のマスク使用は出来なくまた介護での対応も常時ホーム内ではマスクの着用も眼だけの表現には限度があり、着用は出来無い。また認知症は鬱から認知症へと進化した者が居る為、感染予防で家族の来訪は禁じる事は家族がホームに来る事を待ち望んでいる精神的心境を思えば面会謝絶も不可能であるなど、精神的な事が優先する方針を貫いているのが今現状である。長崎の街夜は静けさの中、飲食関係の店舗の空き家が目立つのが長崎で不況でもある。しかしその世の中でも未だに介護の職場は人手不足が続くという現状であり「社長も夜勤をしてもらえませんか?」で老体が役に立つ、70歳以上の雇用を勧める今の労働事情の実験台になっている。ただ夜勤の勤務は入居者の体調維持の把握と巡回で「命を守る」のに、いかにこの目で観るという事の経験が大切かを知った。昨昨年8月より医療と介護も従事する医師が「ホームドクター」として勤務される為に心強い。「精一杯愛情をそぐ」理念での尊厳の徹底、認知症の認識。コロナ感染防止を続けながらの介護をタンタンと行い、この1年過ぎ去った。 総括施設長江口孝則

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念”私達は高齢者や身体に障害のある人が安心して住める社会づくりをめざします。”の下、ホームは入居者が最期の日まで、その人らしく安心して暮らせるよう全力を尽し支援している。開設当初から身寄りのない人を受入れ、主治医や住職等と連携し葬儀や仏壇供養を行っており、現在は終末期に入ると終の棲家として隣地ホームへ転居する形で、職員が協力し合い最期を見届けている。24時間対応可能な主治医との協力関係があり、医師免許を持つ職員が常勤していることも入居者や職員に安心をもたらしている。新型コロナ禍においても感染予防対策を徹底し、運営推進会議を対面で実施する他、本人・家族の気持ちに寄り添い面会の制限がないことはホームの特長である。毎月の消防訓練は、昼夜共に総合訓練を実施しており、訓練の積み重ねが力となり、入居者の命を守るという代表、職員の信念が窺える。入居者の幸せを願い、精一杯愛情を注ぐという代表の情熱と同じ思いで支援する職員の姿があるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践に上げている	最期の日まで、尊厳をもって暮らし、生涯(しょうがい)を通して「人間らしい」存在であり続けることを支える。ため、我々は介護・ケアを行う、またその方へ、尊厳し続ける状況こそが、我々の理念の原点である。スタッフに常日頃説明している。特にその方の残存能力を生かす事。職員と入居者が共に献立料理・配膳・片付けする事は、継続している。 理念を正しく理解する様に説明し理念の実現の為最善を尽くしている。	“私達は高齢者や身体に障害のある人が安心して住める社会づくりをめざします。”を理念とし、代表を中心に実践に取り組んでいる。食事や就寝時間の他、本人の生活パターンを最優先し、最期の日までその人らしく安心して暮らせるよう、職員は支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	当施設が代表者江口の自宅の隣であり、故江口利作が長崎県議会議員の時代から地域自治会の顧問などで地元地域への貢献の歴史がある。常に地域の活動への参加要請で6年に一回、毎年10月の諏訪神社の大祭であるお宮日に、地域の紋付はかま族として神輿もりに選ばれて参加し、当地域のむ地元町内の役員とも、常に声を掛け合う仲である。その為江口孝則総括は、地元の熟年年寄りの女性役員よりいつも声を掛けられる等である。今後も地域において福祉施設の役割等、介護業務でも地域へ介護相談所相談とし貢献出来ることに取り組んでいる。	代表の地元であり、自治会に加入し、回覧板を回している。代表は地区の役員や神輿守を務めており、近隣住民と挨拶を交わす顔馴染みの間柄である。地域の相談ごとにも乗っており、災害時の不安を抱える独り暮らしの高齢者に事務所への避難を勧める等、地域に貢献できるよう取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のホームとして、地区の6年に一回の諏訪神社のお宮日での神輿をかつぐ若い者と親しい仲であり、コロナ感染以前は毎年江口総括施設長は2丁目と3丁目の若者の集まり招待され、集まりの物資両面を支えたり、積極的に参加し、地域の若者への相談などな支えを持って協力していた。また町内の家族に認知症の方がいた場合の相談に乗り、その対応やまた身体的、精神的の障害者の対応についての相談も対応している。若者や地元住民の方々が気軽に立ち寄れる雰囲気作りの窓を開ける事を常に新年と地域への貢献を出来る様にと、心掛けている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域運営推進会議を2ヶ月に回を常に実施している。コロナの関係で欠席される事が多いが、長崎市介護保険課の職員、包括支援センター地域の職員や地域民生委員、ホームの利用者、その家族、法人代表者及び管理者スタッフで構成し、結局スタッフ同士だけで、欠席があるが、腐らずに会議は確実に2ヶ月に1回、年6回を実施している。入居者の身体的、精神的な状態を30年度からプロセクターを購入し細かく示して、報告など詳しく説明している。一人でも外部から参加された参加者委員の意見を聞き、介護サービス向上に役立たせている	2ヶ月に一度、従来通りメンバーが顔を合わせての会議を実施しており、内4回は身体的拘束等の適正化の為に対策検討会を行っている。ホーム内の状況報告の他、地域高齢者の状況等共有し意見交換を行っている。行政職員の参加もあり、新型コロナに関する情報等運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	協力関係については、2020年以前コロナ感染前は2ヶ月に一回の定期的な運営推進会議に常に市の担当者及び包括支援センター職員が参加されたりされていて、何かあれば頻繁に連携を充分にとりサービスの質の向上に努めていた。市の主催や包括支援センター主催の講習会も積極的に参加し、積極的に協力体制を築いていたが、感染以降は今は電話で話が終る現状である。市の介護保険課や包括支援センターには、認知症の方が入居先が難しい場合など、手におえない場合は、当ホームに連絡すれば、どんなことをしても、手助けをするので、そんなことがもしあれば、我々に連絡してと、伝えている。それは、その他のグループホームにも、この世の為に、同様な事をしてくださいと、積極的に言葉で伝える事としたい。と、常日頃思い、スタッフにも伝えている。	分からないことを尋ねたり、相談に乗ってもらっている。新型コロナ禍にありながら、行政担当職員が運営推進会議や消防訓練に参加している。包括支援センターから入居受入れの依頼があり、受け入れるケースもある。本人・家族、行政、包括と話し合い、後見人制度の利用に繋げる等、協力関係を築くよう取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2019年1月16日の悪夢を我々は忘れていない。もうあれから早いもので3年が過ぎた。我々も心の傷は続いている。我々は人の命を守る事。正義と思っていた事が、結果的には行政からは、31年8月から1年間の虐待防止に対しての、社内研修を指示され、毎月月例の虐待防止の研修会をホーム内で開催していた。また社外研修を受講する事も、条件に入っている為に、あらゆる所へのこの関係の研修に参加し、その資料を参考にして、社内研修を勤しんでいた。最近は新型コロナウイルス感染者への風潮被害が問題になっているが、当ホームは昨昨年感染が問題になった時すぐに、全スタッフへ「コロナの説明と感染者への差別をしない事」を目的の社内研修を行い、精神教育をした。心にはスタッフ全員で差別防止と身体的、精神的な暴言の防止などを、学ぶ事で人として、介護者としての試練を素直に受け取り組んだ1年を忘れない事に今後もスタッフへも指導していくつもりである。玄関の施錠は夜間以外はしていないが、入居者に徘徊する方がいた場合は、施錠する事も考慮しているが、2020年度は徘徊する人が居ないので、日中の施錠はしていない。また施錠は入居者がもし道に出て交通事故の被害などにあう事も想定したら、加害者を含め、全ての安全の為にする事で、身体的拘束とのことで考えは、官庁的考えで時代遅れと思う。	身体拘束等の適正化のための指針を策定し、年4回運営推進会議内で対策検討会を開催している。毎回、資料を基に身体拘束や虐待について学び、理解を深めている。日中の玄関の施錠は無く、言葉による拘束についても職員間で注意し合い、拘束のない支援に努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	2020年2月18日、県の虐待の防止の主催の研修会で講師が講習会の冒頭に「何故私達は今回虐待について話さないといけないのか？」と、言われた。講師は「我々は日本での教育を受けて来て、小学生の時から、道徳教育、倫理教育を受けて来た。それがいまさら差別や、虐待がいけない事の教育を受けてきたはずなのに、何をいまさら、こんな研修をしないとけない世の中になったのか？日本人としてまた大人として、恥すべき事である。事を、真っ先に問わないといけないのでは無いのか」と、言われた。「人が人をこの高い知識を持つ教育を受ける時代の日本人が「本来、人として一番大事な精神的な教育は置き去りされている。何の為の教育だったのか？それを反省すべきでないのか」と言われた。胸に刺さる言葉だった。人としてのズルさを責められる。虐待の防止の徹底「管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている」かは、我々は押し付けられる事でなく、我々が、「道徳教育、倫理教育」を受けて来て内容を、再度それから始める事とする。この年度も、又次の年度も、言い続けるつもりである。それがこの講習での講師の思いを継続する事と思う。先日、長崎出身の歌手のさだまさも、「昔の長崎は、自分の子供や近所の事も悪い事をしていたら、ちゃんと大人は怒っていたのに、今は怒る事が出来ない変な時代に日本はなって来た」と公演の時に、言っていた。若い時に母が日本人はアメリカの人が肌の色が黒いと差別を非難するけど、日本人は、朝鮮人をバカにしたり、部落民の人を部落民と言って差別している事を棚に上げているのよ。人は平等なのだからよく覚えておきなさい。と、言われた。今、風潮被害が問題になっているがこれも虐待と言う事を知り恥すべきことと思う		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	この制度への理解は使用された側からはこの制度内容には疑問が残る。何故なら、この制度は管理者、対象者死亡時点で権利擁護の「契約解除」となる。儀式等、ホームが行う事が、この制度を利用する者は、必然的にあるはずであるのに、無責任な制度と思わざるを得ない。が現在、当ホームは顧問弁護士と協議を重ねて、現在の入居者の日常生活自立支援事業や成年後見制度を使用する様に徐々に進める体制と変動している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	常に介護保険法の改正で利用料・値上げなど契約内容の改正が生じた場合、当然利用料の改定時は、原則、事前に手紙などを郵送し家族等に説明している。不安や疑問点があれば、いつでも十分な説明を時間を掛けて行なう事も、家族等に説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	仮に質問や意見が出たは、朝の毎日のホーム内ミーティングでも報告を全スタッフに隠さずに伝えている。しかし、近年、弱者や障害者施設の無差別殺傷事件を見て、我々のホームはアポイント無しでも「何時でも訪問客・来客者を受け入れる」という考えが我々の自己満足であったかも知れないと考える様になってきている。が、今後はやはり、「警戒する心」事を取り入れる事とする考えに変更しスタッフにも伝授した。利用者の状態変化時の連絡や健康面での相談を話し合い、家族の意見なども運営に反映している。常日頃、管理者やケアマネが、スタッフは、家族の訪問時など日常の様子を報告を、日常的に行っている。家族には、入居者の日常の事を参考にし家族へは「精神的負担を掛けない」言葉で分かり易く説明する事を心掛けている。	週2回や月1回の面会に訪れる家族がいる。新型コロナ禍であるものの、入居者や家族の思いを考へて面会を続行している。本人に変化があった時には電話で連絡している他、誕生日等にプレゼントが届いた時には入居者と共にお礼の電話を掛けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフも勤務年数が長い者や、スタッフには身内の者が多い為、勤務後にもスタッフも遠慮なくいろんな意見を聞く事をしている。日常、普段でも、提案があれば取り入れる事になっている。	毎日ミーティングを行っており、入居者の状況を共有している。新人職員は、OJTにて支援方法を学んでおり、守秘義務については誓約書を取り交わす際に説明を受けている。ホームは全職員の守秘義務の誓約書を取っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人手不足でも、職員が高齢者の場合は、役員の中年熟女女子が、公休も少なくしながら、高齢のスタッフに公休を与えている現状である。就業環境の整備においてホームのレベルアップに努める様に「最善」の努力をする事になっている。給料を上げるには介護報酬等で限界がある。、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備を整えこの現状で、各自が向上心を持って働けるよう「負けたらアカン」の精神で職場環境・条件の整備に努めているが、言葉だけでまだまだ満足度は半分も達成は出来ていない。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者として、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくこと。の、理想が、今2020年はコロナ感染騒動があつて、残念ながらその機会も全く奪われてしまった。その代わりに、ホーム内で「身体拘束を防ぐなどの講習はしている。何かあれば、スタッフの朝のミーティングで協議している。ケアにおける、その者の能力と力量に応じた実務での優しい言葉での指導を日頃から、介護に関する資料や新しい情報を捜し、スタッフへミーティング伝達に、時々印刷した資料や、新聞、週刊誌の切り抜きをコピーして渡し、少しでも学ばせる事をしている。スタッフの介護技術や献立料理なども、意識向上の為に、今後もこの方法で社内研修会の機会を設けて今後も努力する事になる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は、福祉施設など経営者との付き合いや交流はあるが、管理者やスタッフが同業者と交流する機会を作りは、現在は特にして無い。市からも、市内の介護業務者への集団指導も今年も中止となつて、介護者との顔を合わせる事も無く、耳よりの情報も発信されていない。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者及びスタッフが、日頃の介護等で信頼を得て理念の代理家族、入居者本人の安心を確保するための関係づくりに日頃最善の努力はしている。普段でも利用者の話をゆっくり聴き、そばに付き添い入居者との信頼関係が築くよう長年努力している。。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	信頼関係は持っている。入居されて長年の入居者の家族とは最近スタッフへ信頼が増している様子でいろんな事本音で話しされる事が多い。最初に「家族が不安な面など」を聞く事において、相手の立場に立って出来る限りその思いを持つ事を、全スタッフに伝えている。また「金銭面」に関しても出来る限りの要望に応える事になっている。当ホームは開設以来、多数の「家族の居ない、無縁の方が入居されている」が、家族と同じ思いで、また人としての最期の日まで、安心して迎え入れる事への、最善の努力を行っている。入居者に対しては、当然ながら、代理家族の付き合いが続いている。ホームで亡くなられた家族も高齢になられている為に、困った事があればいつでも相談に乗る事等、助けられる事を伝えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	安心した生活を送れるように、介護しながら観察し入居者の身体状況と「出来る事。出来ない事」とまた、サービス導入時期にの際の、精神状態を見定め、支援している。が、ただ「他のサービス利用も含めた対応に努める事」では、言葉では、分かるが、誰がそのサービス利用費を負担するのか？が、いつも課題となっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホームの「理念」にあげている通り、常に利用者の尊厳を尊重しながら支えあう、信頼できる家族同様の関係を築いている努力をしている。「暮らしを共にする者同士の関係で過ごすこと。」それがグループホームの本質であるからである。我々は自己満足をせず、「謙虚な心を持ちながら」「最善を尽くす事が、我々の課題と思い、常に協議し、心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	「本人を共に支えあう家族との関係」がホームの我々の基本としている。理念で考えは築いている。また親類や家族がいても見放されて居る者、無縁の者など、家族の支援はいろんな例があるが、「ホームでの暮らしで、共に支えて行き事」については、常に「代理家族の思い、家庭という立場」で、最善の努力を行う事をスタッフも、常に「志」（こころざし）として持ち、今後も入居者を支えていく。つもりである。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や場との関係継続の支援は、当然の事であり、ホームは開設から、誰もが訪問出来るという考えを持っている。その為、コロナ感染が問題になっている現状でも、少しは関係の扉を閉じる事なく、途切れない様にと支援して行く事を努力している。入居者にとっても、家族との、面会訪問を断る事をしないで、その生きがいを継続させようとしている。	以前は近所の人や友だちの訪問があっているが、現在は新型コロナ感染予防の配慮から訪問を遠慮している人が多い。ホームはコロナ禍であっても訪問者を受け入れており、家族が訪ねてきている。入居者は馴染みの刑事もののドラマやプロレスなどの番組を楽しんでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	当ホームで、これだけが唯一自慢できる事である。ホームの入居者には、多数の身寄りが無い方が入居されている。各個室にはテレビは設置していない為に、入居者がリビングで過ごすという関係で、入居者同士も助け合う心は、認知症であろうとも、忘れずに続いている。例えばホーム内で日中車椅子に座って居る入居者への、暖かい笑顔で入居者が接している。ホーム内で知り合った人同士でも、昔からの親友である様ないたわり方を見ると「一人一人が孤独を味わう事が無い」ホームが理想であり、スタッフの入居者への思いが介護されている入居者にも伝わっている様な気がしている。それにはホーム内に飼っている犬と猫が役に立っている。アニマルセラピーは捨てたものでない事が分かる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後は、家族が望んでいる場合は、契約が終了した後も、家族が遠方に居る場合などでは、退去しても、最期までの対応などの、繋がり維持している。終焉まで、遠方に住む家族からの要請もあり、管理者は、退去された方の支援を行い、葬儀にも出席し、感謝される。代理家族とはそんなものと思っている		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	開所以来ホームの考え方として、一人ひとりの思いや意向を把握し、趣味への支援などを本人本位に検討する様に努めている。ただ認知症での入居の場合は、理想と現実には難しい事が多い。ホーム側には決まった規則も無い為、室内への持ち込み家具等で希望を把握している事もある。居室には仏壇も置くのも許可している	職員は、病院受診への車中や診察を待っている間など入居者と一緒に過ごす中で、昔の話や一人ひとりの生活歴を聞き取っている。フェイスシートに会話の内容を記録していることが確認できる。就寝時、居室を消灯しないほしいという要望に応える他、同性介助の希望にも対応するよう工夫している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	分かる範囲で入居者の一人一人のバックグラウンドを調べる事で、これまでの経過を把握する事に行っている。日頃の会話で経過バックグラウンドを知りその人らしく暮らせるよう出来る限り努力して支援している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	暮らしの現状の把握は、スタッフの「個人日誌」などで行っている。心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、毎朝の申し送りと、ミーティング等で管理者、ケアマネ、スタッフなどの意見を取り入れている。本人、家族、必要な関係者と話し合いについては、家族の意向は聞く事になっていて、以前は、いろんな希望を出されていたが、最近は「このホームに入居者と仲良く暮らしてもらいたい」等と言われ、家族からの希望は、最近では出されない傾向に成って来ている。入居して、ホームに住まわての表情等を観て、ホームへの信頼が来ていると思われる	長期1年、短期半年の目標を立てている。毎日行うミーティングで各入居者の状況を把握し、個人日誌に記入し、見直し時のモニタリングに活かしている。本人の思いを尋ね、半年ごとにアセスメントを取り直している。ただし、介護計画書に本人の思いや家族の意向の反映が見られない。	本人の生活の質の向上に向けた介護計画書となるよう、聞き取った本人の思いを反映し、家族の意向を聞き取る工夫が望まれる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別に個人日誌などで記録し、スタッフ一人ひとりの入居者への様子や興味などを記入している。職員間で情報を共有は、毎日の伝達ミーティング後で、情報交換し、今後の介護計画の見直しに活かす事等なり、介護計画書の見直しに役にたっている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりを支えるための事業所の多機能化は、当ホームは取り組みがまだしていないため、今後の課題となる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	「地域資源との協働」は、認知症の入居者へどのような支援が出来るのか？把握してはいない為に、どのように支援していけばよいのかが不明である。。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当ホームは、目立って何も無いが、唯一自慢できる事は「体力と力持ち」と「かかりつけ医の受診支援」だけは、どの施設よりも医師との信頼でのつながりを持っていると思っている。（他にも掛かりつけの寺院住職や葬儀社も持っている。）12年前より、念願の理想とする在宅医療としてホームと医療連携が成立した。「医師1から始まり、それから2人の掛かり付け支援」を受け続けている。常に柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組む様に努力している。さらに長年定期的にかかりつけ医の1名毎週ホームに来ている、さらに歯医者や医師が、何かあればホームへ診療に来訪される為、受診支援としては、当ホームは理想とする在宅医療の確立で、適切な医療を受けられるようになった。また、かかりつけ医師は長年の付き合いで信頼関係もあり、管理者やケアマネとメールでのやり取り又は直接携帯電話で、入居者の健康状態を把握している為、急変時などは24時間医師に報告する事の連携がある為、我々も安心して相談できる体制になっている。さらに協力病院へ依頼など、適切な医療を受けられるようになった。この医療医師との関係で、ホームとして万全な体制で入居者への支援を行なっている。。例えばその昔、開設時は入居者が異常状態の時、何かあれば救急車を要請してた時代があったが、掛かりつけ医師との連携が出来てからは12年、救急車緊急要請が無くなった。すべて掛かりつけ医の良心と察し、感謝している。	契約時、本人・家族にかかりつけ医の継続の意向を確認している。ホームでは月2回、訪問診療があり、主治医と24時間連絡が取れる体制を築いている。歯科や眼科、心療内科等職員が通院支援を行っており、医師免許を持つ職員の存在も入居者と職員の安心感に繋がっている。緊急時は主治医の指示を仰ぎ、入居者が適切な医療を受けられるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	万全な医療、受診や看護を受けている。看護職との協働は、かりつけの医師がその代わりのをされている。また入居者の身体状況によっては、掛かりつけ医師と相談し、指示などにより、また訪問看護師との連携支援を行っている。当ホームは、医療加算の手続きはしていない。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時の医療機関との協働については、2人のかかりつけ医が常に定期的に診療に来訪されている為、緊急の際には適切な医療を受けられるように支援される様に、病院関係との連絡がスムーズに行われている。また協力病院や長崎の医療設備の整った病院への入院で適切な医療を受けられるよう、かかけつけの医師と病院との医師連携関係で、万全な体制で入居者への支援を行っている。急性期には訪問看護など取り組む		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行う事を、行う様にしている。看取りに関して契約書に明記し、家族に同意書もいただき、職員にもホームの方針を説明している。また身寄りが無い入居者に関しては、事業所として開設者代表考え方として「人がいずれ死と向かう事として、その最期を出来る限り我々は、人として、誠意を当然のごとく行うことを当ホームでの基本理念」としている。最近も無縁の方が死去されているが、ホームの会議室に仏壇を設置し、定期的に住職より読経をいただいている。平成12年4月1日開設から20年間近くになる歴史でもホーム入居者がグループホームとは最期までの介護が当然であるべきであるとしている。	看取りに関する指針を運営規程と重要事項説明書に明記し、契約時に本人・家族に説明している。終末期の方向性を早期から主治医と家族と話し合い意向を確認している。ホームで看取の場合は隣地ホームへ転居する形となっており、最期まで本人の尊厳を守り、支援に努めている。看取り後は、共に暮らした入居者と見送り、葬儀、仏壇供養を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に以前は2ヶ月に一回していたが、救急対応に関してはほぼ出来る事になり、今年は半年に1回程度として、入居者緊急事態の対応法を訓練を実施している。毎日のミーティングなどは初期対応がスムーズに行えるよう、常に言葉での指導はしている。ホームが所有の車いす車へ、乗り降りへ方法も、年数回訓練し、運送中に、事故が無い様に務めている。実践力を身に付けている		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	当ホームは27年に簡易スプリンクラー設置が完成となった。今後は火災に対しては完全である。ただ仮に、火災が発生した時の、初期消火の重要を訓練に徹底的に指導している。また火災訓練では、入居者の避難訓練の方法を徹底させる為、実際に、火災想定し、実際に火災通報ボタンを押す。という、訓練を、継続している。。過去の長崎や札幌のGH火災では通報ボタンを押せない事で、消防署への通報が遅れたとの事で、犠牲者が出た事となった為に、火災発見時に消防署に通報の火災通報ボタンを押す訓練を、毎回必ず実施している。特徴は夜間の想定訓練を日中にするのではなく、実際に夜に真っ暗の中、夜勤者が行なう訓練を他の職員が見学し、意見書を提出し次の自分の担当する時に参考にする事としている。また入居者も訓練には協力的である。。施設長以下2名の甲種防火管理者講習を受け、地域の火災・避難訓練や地域の災害訓練に参加し日頃より実技を行っている。地域との協力は老人の多い地区であり、望めないが、隣地もGHであり、夜間でもスタッフ応援に駆け付ける協力の訓練も常に行っている。スタッフが火災での訓練の知識で、今後地震や水害などの災害時にも、落ち着いて入居者の避難を出来る方法を身に付けている。当ホームは唯一の自慢出来る事でもある。	ホームは土砂災害警戒区域にあり、避難確保計画を策定し非常時持出品を整備している。毎月昼間・夜間1回ずつ避難訓練を実施しており、年2回消防署立会いの下、避難訓練を行い、アドバイスをもたらしている。実際に通報ボタンを押しており、隣地ホーム職員と連携した訓練を重ね動きを身に付けている。しかし、避難後の居室の確認方法に検討の余地がある。	重複して確認することにより、逃げ遅れる危険性があるため、居室から避難したかどうかが明確に分かる方法の検討が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に基き、スタッフが入社すると、慣れて来た時点で2ヶ月過ぎて新人研修で「入居者の一人ひとりの人格を尊重し、認知症であっても、人としての誇りやプライバシーを損ねない言葉かけに配慮した言葉かけを行う事を社内教育している。が、時には感情的に、言葉を発する事が無いのか?、また防ぐ様にと、監視はしているが、もしあった場合は、後からでなくその都度注意を行う事をしようと、スタッフに指示したり、ミーティングで話し合っている。	職員は、入居者の尊厳を重視し、苗字にさん付けで呼び掛けている。失敗時は他の入居者の羞恥心に配慮し、気づかれぬようにさりげなく誘導している様子が見える。家族には個人情報取り扱いについて同意書を得ている。ただし、写真掲載に関する同意はこれから取得を考えている。	入居者のプライバシーに配慮し、本人・家族に写真掲載についての同意を得ることが望まれる。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	当ホームの入居者は歴史的に「わがままが言える」ホームである。が、昔は「時々、入居者同士の口喧嘩もある」「自由に言える」と思っていたが、最近は、入居者同士が仲が良く、口喧嘩も無く、寂しいくらいである。スタッフと入居者との信頼があるのか？入居者によっては、時々厳しい事を言っても、みんな笑っている。入居者がテレビ鑑賞して深夜12時まで観ているが、好きなテレビを観るくらいは、抑制することはしない。また基本的に開設時から、室内の消灯も時間を決めていない。ここは家庭である。という考え。日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように年間行事の時は男性入居者が「ビールを飲みたい」と言えば、希望通りビール(ノンアルコール)を用意する。などしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の決まりや都合を優先せず、利用者の希望に出来る限りそって支援している。レクリエーションだけは、じっと座っていないで体を動かすという意味で、毎日時間を決めて「入居者に出来る範囲でのレクリエーション」を含め、入居者とスタッフと触れ合い活動で変化のある日常の暮らしとしている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者一人ひとりの個性に合わせ、その人らしくおしゃれが出来るよう取り組んでいる。衣服も個人の意志を尊重して自由にしてもらっている。入居者の、男性の衣服は、ホームの役員の、江口房子施設長と田中友紀子ケアマネが、毎日毎日病的にストア通いで(通称:病院受診という)ストレス発散している時に、買ってきたりしている。スタッフ支援でもある		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しみなものになるよう、料理の勉強をして、好みなどを取り入れ、栄養バランスにも気を使っている。が入居者の希望より、職員の食べたい希望を取り入れる為、入居者もスタッフも食べ過ぎる傾向になっている、なお、毎食、配膳はスタッフと入居者で準備し、方つけや、茶碗洗い等をスタッフと入居者で行っている。これは残存能力を活用する目的であり、毎日毎日、同じ配膳であっても、忘れてしまっているのも毎回毎回優しく説明して準備をしている。また江口孝則総括の特製カレーと特製おでんや、江口房子施設長の「焼きうどん」「煮魚」を週に1度は取り入れて入居者に食してもらっている。なお「焼きうどん」「煮魚」は既製品の特製タレの力で、江口房子の腕では無い。	献立は入居者の嗜好を把握して職員が立てている。誕生日はケーキで祝い、年越しのそばや正月のおせち料理、雛祭りのちらし寿司、クリスマスのケーキなど、行事に沿った食事を提供している。職員は入居者の誤嚥性肺炎に気を付けて、食事を支援している。入居者の中には食器洗いや下膳を手伝う人もいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一年中、生野菜だけは摂取が基本としている。入居者が栄養不足にならない為、夕張から、夕張名産の山芋を、取り寄せ、山芋の栄養で、栄養不足をカバーしている。さらに水分量、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をし、個人に応じた食事量と1日の水分量などを日々の記録に明記している。料理は技量もあるが、「味において」はスタッフには、料理の味と見た目の努力が必要と思われる為、江口総括施設長が朝昼晩、毎食検食しているが最近はずっと料理も昔から見ると上手になって来ている。様に思われる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	最近では、口腔ケアは、新型コロナ感染の予防にも必要と言われている為と、基本的に誤嚥の恐れもあるために、毎日夜食後に口腔ケアは行う。また本人の力に応じ口腔内の清潔保持に努めている。また寝たきりの口腔ケアの歯科衛生士などから指導を受けている		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	常に「入居者が自分の意志で排尿・排便したい時に便所を使用しようとした人がいたら、スタッフが、誘導する事」と指導している。これは定期的時間的にでなく、一人ひとりの排泄パターンを把握し、支援する事により、一人一人の失禁を出来る限り少なくなるよう支援している。、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員は、一人ひとりの排泄チェック表に記録しパターンを把握して、定期的に声掛けし誘導している。夜間帯にポータブルトイレを利用する人もおり、職員は使用後に都度洗浄して、清潔保持及び快適な居室となるよう配慮している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	定期的にホーム内でのレンレーションで、無理のない体操などの運動を行い、便秘予防に努めている。毎日便の状態を詳しく(色、堅い柔らかい?回数)排尿も、便の色のチェック、便の匂い、回数の確認をしている。便秘の理由も原因等をスタッフのミーティングで報告などをして、一人一人の様子を把握することに、指示をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は月水金の3回、最低でも週2回としている。状況に応じて入浴出来ない者へは「足湯」を行っているが、足湯の設置をする事になってから数年たつが、足湯が入居者の楽しみになっている。入浴は一人ひとりの希望に沿った湯温度に設定している。ただ、入居者によっては入浴拒否する方がいる為に、いろんな知恵をもって入浴させる事に努力している。昔は「あんた達みたいに「アソコ」は汚くない」等と入居者から言われたりしていた歴史があるが、スタッフは受けている。高齢になると、入浴がめんどくさいみたいであるので、時には「臭くて医者が診察してくれないよ」から「犬も嫌な顔しているよ」「いろんな事を口実に言って入浴をさせている。	入浴は週3回を目標としている。浴室は個浴であり、車椅子の入居者は浴槽に浸かることが難しくシャワーで対応している。職員体制等の事由により、実際は週の目標の入浴には至っておらず、清潔保持について課題である。	入浴は気分転換にも役立つが、優先されるべきは清潔保持である。週3回の入浴支援の目標に向けて、検討、取組が望まれる。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	「自由な生活が出来る事」が当ホームの特徴であるため、「休憩したり、リビングでテレビ観たり、レクレーション」したりして、安心して休まれるよう一人ひとりにあった生活環境を最善の提供している。入居者によっては、入居者認知症同士が、いろんな会話したりしている。、歩いたり、食べたり、疲れたら横になったりして、いる。好きなように自由にされている。入居者には世話好きで、歩行が不自由な時には、手を貸したりしてくれる。ほほえましい時がある。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全スタッフが各入居者の毎食後内服薬の誤薬が無い様にと、実際に投薬完了を目視確認する事を徹底指示している、副作用などの変化に注意し用法などの理解をしている。ミーティングで薬が変わったり、減ったり、増えたりした場合は、説明等をしている。間違った服薬がスタッフにも無い様にと、入居者の薬を一人一人分かりやすくしている。投薬の作りは資格者が責任もって行っている。入居者には飲んだ後数分して、飲んで無い・と言う人が居た為、入居者がその時に投薬した袋は捨てずに、残して置く事にする事を厳守している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の会話の中から趣味や生活歴を、なにげなく聞き出し、その過去を思いだしたりしたまた、入居者とスタッフで過去に生活した歴史の家事を思い出し、自分の役割や味などの思い出しながら、張り合いのある日々を過ごせる事になっている。その中で、楽しみごとで気分転換等にもつながるよう支援している。入居者の思い出のナツメロなどを楽しみ事を増やしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	開設以来、季節によって、散歩などの企画を行い季節の行事を企画し、毎年毎年4月は桜花見や水族館などを行事の中に取り入れ外出の機会を多くするように心掛けている。しかし、このコロナ感染の関係で、外出を控える事をやもうえず行っている。いつかはコロナも落ち着いてどこかに出かけられると様にと支援している。	日常的に、玄関先の花壇を見るために、外に出ている。新型コロナ感染予防のため、桜の花見は中断しているものの、リビングには暖かい陽射しを感じることができ、入居者がのんびりと日光浴を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	以前は一人ひとりに応じた金銭管理をしていたがお金の使用時の支援をしている事は、現在は行っていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話など自由に利用して良いとしているが、無理な方が大半である。手紙については受け取りや投函が自由であり、投函困難の方はスタッフのほうで投函している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように常に配慮している。リビングなど、生活感や春夏秋冬の季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしているつもりである。ただあまりにも工夫を入れすぎて室内が、ごちゃごちゃしている見苦しい事もあるが、入居者にとっては、スタッフも同様であるが、入居者にはかたづけが認知症の為なのか？だいたい昔からかたづけが日頃からヘタなのか？で、まるで「ブタ小屋」の生活をして来た人もいるので、自分の事を棚にあげて、神経質に入居者へは言わない。いいない事もある。またそれはそれで、それが「整理できない生活が精神的に安定し、家庭的」だと思っているので、不快感が出る為に、無理やりには出来ない。	民家を改築したホーム内は、木の温もりがあり、内縁から眺める庭の花木から季節を感じる事ができる。リビングに入居者が集い、ソファに並んでテレビ鑑賞やお茶を楽しむ様子が窺える。職員は、手摺り等皆が触れる箇所の消毒や小まめにタオル交換を行っており、衛生管理を徹底している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホームは新築でなく民家を改築しているため、家庭的な雰囲気の中で生活出来る様にと、支援している。気の合った利用者同士で、思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。入居者同士のトラブルも無い。一人になりたい時は、自由に居室へ戻る事も、理解をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談しながら、ホーム内に使い慣れた家具などを持ち込んでもらい、居心地よく過ごしてもらえるよう工夫している。駄目な事は「火の始末」だけで、その他はすべて使い慣れた物の持ち込みは了解している。それが当ホームの開所からの方針でもある。仏壇もいろんなのを持ちこまれているが、すべて宗教の自由として納得している。	居室は和室と洋室があり、襖や障子での間仕切りは昔ながらの家である。使い慣れたものの持ち込みは自由であり、家族の写真や仏壇、筆筒等、本人が暮らしやすいよう配置している。感染予防対策として、空気清浄機を設置している。居室への来訪者もあり、職員による清掃にて居心地よく過ごせるよう努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホームは新築でなく民家を改築しているため出来る限りの、安全性を考えながら、気が付いた時は補修や改修をしながら、入居者にとって分かりやすい表示」を付けたりして「使いやすい」一人ひとりに合った生活環境を整えている。		